



〈新型コロナワクチン接種をご希望の方へ〉

新型コロナワクチンの全額公費による接種は

令和6年3月31日で終了します

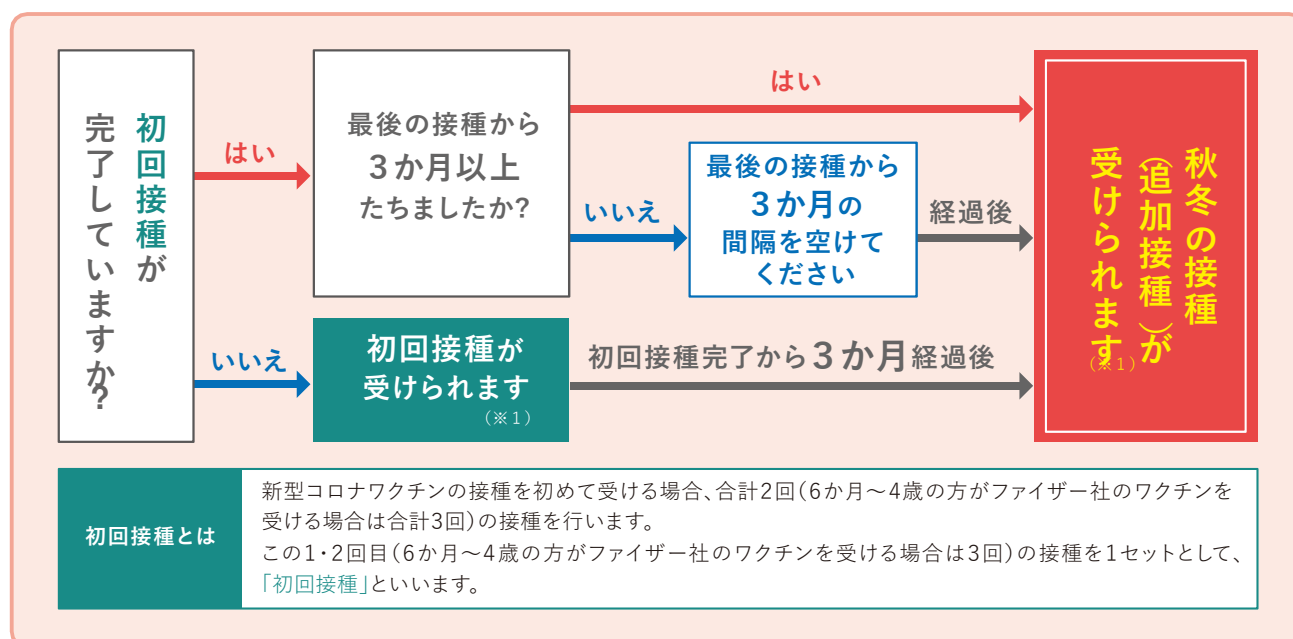


オミクロン株(XBB.1.5) 対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

- 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5) に対応した1価ワクチン(XBB.1.5 対応ワクチン)の接種が始まりました。
- 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに**令和6年3月31日で終了します**。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。
- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

〈接種対象となる方と接種間隔〉



〈接種に使用するワクチン〉(※2)

	初回接種		秋冬の接種(追加接種)		
	モデルナ社 【XBB.1.5】	ファイザー社 【XBB.1.5】	モデルナ社 【XBB.1.5】	ファイザー社 【XBB.1.5】	第一三共社 【XBB.1.5】
6か月～4歳	○ 5歳まで	○	—	○	—
5～11歳	○ 6歳以上	○	○ 6歳以上	○	—
12歳以上	○	○	○	○	○

注：接種証明などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 秋冬の接種は一人1回受けられます。(※2) 武田社(ノババックス)のワクチンは、令和5年12月25日をもって接種が終了しました。

XBB.1.5 対応ワクチンの 安全性

- ファイザー社、モデルナ社、第一三共社のXBB.1.5 対応ワクチンについて、各年齢において、下記のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状				
	ファイザー社のワクチン			モデルナ社のワクチン	第一三共社のワクチン
	6 か月～4 歳	5～11 歳	12 歳以上	6 か月以上	12 歳以上
50% 以上	易刺激性 (※1)	疼痛 (※2)、疲労	疼痛 (※2)、頭痛、疲労	疼痛 (※2)、頭痛、疲労、易刺激性・泣き (※1、注)	疼痛 (※2)、倦怠感
5～50%	疼痛 (※2)、発赤・紅斑、腫脹 (※3)、傾眠 (※4)、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹 (※3)、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹 (※3)、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、発熱	傾眠 (※4、注)、食欲減退 (注)、腫脹・硬結 (※5)、発赤・紅斑、悪心・嘔吐、筋肉痛、関節痛、リンパ節症 (※6)、悪寒、発熱	熱感、腫脹 (※3)、紅斑、そう痒感、硬結、頭痛、筋肉痛、発熱、遅発性反応 (※8)、リンパ節症 (※6)、発疹、腋窩痛
1～5%	関節痛	嘔吐		遅発性反応 (疼痛・腫脹・紅斑等) (※7)	

注：生後6か月～5歳のみ

(※1) 易刺激性：機嫌が悪い (※2) 疼痛：注射部位の痛み (※3) 腫脹：注射部位の腫れ (※4) 傾眠：眠たくなる様子

(※5) 腫脹・硬結：注射部位の腫れ、固くなること (※6) リンパ節症：注射部位と同じ側の腋の腫れや痛み (※7) 遅発性反応：接種後7日目以降の痛みや腫れなど

(※8) 遅発性反応：接種後7日目以降に現れる紅斑、腫脹、そう痒感、熱感、硬結、疼痛

出典：添付文書(コナチン筋注 6 か月～4 歳用、コナチン筋注 5～11 歳用、コナチン RTU 筋注、スパイクバックス筋注(1 価：オミクロン株 XBB.1.5)、ダイチン筋注(XBB.1.5))

Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65 歳以上の方および 60～64 歳で対象となる方 (※) には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります (接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません)。

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくことになります。

(※) 60～64 歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いします。

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

臨時接種および定期接種ではない場合(任意接種の場合)には、予防接種健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。申請に必要となる手続きなどについては、医薬品医療機器総合機構(PMDA)にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

さぬき市新型コロナワクチンコールセンター(土日・祝日を除く8:30～17:15)
電話:0879-26-9935 FAX:0879-26-9936(聴覚障害などで電話での相談が難しい方)